

2023年6月23日

各位

会社名 株式会社 広濟堂ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 黒澤 洋史
(コード番号 7868 東証プライム)
問合せ先 経営戦略本部
上席執行役員 常盤 誠
電話 (03) 3453-0557

**主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ
並びに株主であるPA Ace IV (HK) Limitedの当社株式保有方針に関するお知らせ**

2023年6月23日に、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、株主であるPA Ace IV (HK) Limitedより、当社株式保有方針に関して報告を受けましたので併せてお知らせいたします。

記

■主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

当社は、2023年6月23日に自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、自己株式1,610,000株の買付けを実施しました。その結果、株式会社麻生の持株比率が9.46%から10.02%となり、主要株主に該当することになりました。

また、同日PA Ace IV (HK) Limitedから提出された株式譲渡報告書を受領し、同社は持株比率が15.06%から9.98%となり、主要株主である筆頭株主から筆頭株主及び主要株主に該当しなくなりました。それに伴い、グローバルワーカー派遣株式会社の持株比率が13.78%から14.61%となり、主要株主から主要株主である筆頭株主に該当することになりましたので、お知らせいたします。

2. 異動した株主の概要

① 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主の概要

(1) 名称	グローバルワーカー派遣株式会社	
(2) 所在地	東京都港区東麻布二丁目15番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 李 叶	
(4) 事業内容	投資業	
(5) 資本金	38百万円	
(6) 上場会社と当該株主との関係	資本関係	当社の株式を14.61%保有しています。 (自己株式を控除しています)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 2022年12月1日に提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しております。

② 新たに主要株主に該当することとなった株主の概要

(1) 名 称	株式会社麻生	
(2) 所 在 地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 麻生 巖	
(4) 事 業 内 容	医療関連事業、建設関連事業等	
(5) 資 本 金	3,580 百万円	
(6) 上場会社と当該株主との関係	資本関係	当社の株式を 10.02%保有しています。 (自己株式を控除しています)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 2021年9月3日に提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しております。

③ 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなった株主の概要

(1) 名 称	PA Ace IV (HK) Limited	
(2) 所 在 地	26th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong.	
(3) 代表者の役職・氏名	Director Kui Kaipin	
(4) 事 業 内 容	投資業	
(5) 資 本 金	167,228,685.93 US ドル	
(6) 上場会社と当該株主との関係	資本関係	当社の株式を 9.98%保有しています。 (2023年6月23日時点 同社から受領した株式譲渡報告書より)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 2023年6月6日に提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

① グローバルワーカー派遣株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前	39,345 個 (3,934,500 株)	13.78%	第2位
異 動 後	39,345 個 (3,934,500 株)	14.61%	第1位

② 株式会社麻生

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前	26,999 個 (2,699,900 株)	9.46%	第3位
異 動 後	26,999 個 (2,699,900 株)	10.02%	第2位

③ PA Ace IV (HK) Limited

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前	42,978 個 (4,297,848 株)	15.06%	第 1 位
異 動 後	26,878 個 (2,687,848 株)	9.98%	第 3 位

(注)

1. 発行済株式総数 28,547,769 株は、2023 年 3 月 31 日の発行済株式総数 28,537,769 株に 2023 年 5 月 1 日から 2023 年 6 月 22 日までに行使された有償ストックオプション 10,000 株を加算
2. 2023 年 3 月 31 日から 2023 年 6 月 22 日時点における議決権のない株式として発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 28,541,858 株
3. 2023 年 6 月 23 日時点における議決権のない株式として発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 26,931,858 株
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、当社試算の発行済株式総数を用いて算出

4. 今後の見通し

当該主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動による、当期業績への影響はございません。

■株主である PA Ace IV (HK) Limited の当社株式保有方針について

2023 年 6 月 23 日に株主である PA Ace IV (HK) Limited より、当社株式の保有方針について以下の報告を受けましたので、お知らせいたします。

<2023 年 6 月 23 日 PA Ace IV (HK) Limited より当社株式保有方針に関する報告>

当社 (PA Ace IV (HK) Limited のこと。以下この報告において同じ。) は、広済堂ホールディングスの収益性の再構築と財務基盤強化のため、第三者割当増資を引受けました。

そしてこの度、広済堂ホールディングスが 2023 年 6 月 22 日に公表した「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」を受け、同社の財務状況が安定したと判断し、立会外取引により、保有株式の一部を売却することにいたしました。

当社は、現在保有している広済堂ホールディングスの株式につきましては、今後も、純投資目的で保有いたしますが、短期での売却は企図しておらず、広済堂ホールディングスとは良好な関係性を継続し、同社の企業価値向上を支援してまいります。

以上

当社と PA Ace IV (HK) Limited との関係は良好であり、当社は、PA Ace IV (HK) Limited から、今後も、当社株主として、当社の事業成長に向け御支援いただけることを確認しております。

なお、株式譲渡報告書に基づき PA Ace IV (HK) Limited が売却した株式がそのまま流通株式になると仮定すると、当社流通株式比率は 2023 年 6 月 23 日時点において 49.58%と試算できることから、プライム市場の上場維持基準である 35%を大幅に上回ることとなり、柔軟な資本政策が可能であります。

今後も株主様に多くの御支援をいただけますよう『中期経営計画 3.0』でもお示ししたとおり、剰余金配当以外にも自己株式取得などを含めた積極的な株主還元の実施を検討してまいります。

以 上